

第67回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日(木) 午前10時

開催場所

シティホール&ギャラリー五反田
東京都品川区西五反田8丁目4番13号
五反田JPビルディング 3階

開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」等をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件

ご出席株主様へのお土産の配布は本年も取りやめとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



ごま油業界初の トクホ (特定保健用食品)

「健やかごま油」は、ごまの特徴的な成分リグナン類のセサミン・セサモリンの働きにより、毎日大さじ1杯(14g)の習慣で、血清LDLコレステロールを減らすのを助けます。



健やかごま油 196g

株主の皆様へ

証券コード：2612

2024年6月6日

東京都品川区北品川5丁目1番18号

かどや製油株式会社

株主の皆様におかれましては、日頃よりかどや製油に対し、ご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を6月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。第67期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長 久米 敦司



目次

第67回定時株主総会招集ご通知	1	連結計算書類	
議決権行使についてのご案内	3	連結貸借対照表	31
株主総会参考書類	5	連結損益計算書	32
事業報告		計算書類	
企業集団の現況	11	貸借対照表	33
会社の現況	23	損益計算書	34
		監査報告	
		連結計算書類に係る会計監査報告	35
		計算書類に係る会計監査報告	37
		監査役会の監査報告	39

第67回 定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時
東京都品川区西五反田8丁目4番13号
2. 場 所 五反田JPビルディング3階 シティホール&ギャラリー五反田
※開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。

3. 株主総会の
目的事項
- 報告事項
- 第67期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第67期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役5名選任の件

4. 招集にあたって
の決定事項
- 書面(郵送)及びインターネットの両方で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

5. 電子提供措置に
関する事項
- 【当社ウェブサイト】
<https://www.kadoya.com/ir/page05.html>
(上記ウェブサイト「IR情報」欄よりご確認ください。)



- 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/2612/teiji/>



- 【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記東証ウェブサイトアクセスのうえ、当社名又は証券コード「2612」を入力・検索いただき、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

以上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◆株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
なお、本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ、本招集ご通知（電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面）を一律でお送りいたしております。次回以降の株主総会にかかる株主総会資料につきましては、一部の内容を除き、基準日までに書面交付請求をされた株主様に限り、書面でお送りする予定です。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

書面又はインターネットによる議決権行使について

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁、4頁のご案内に従って2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

<その他ご案内>

- 本総会において、ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。（ただし、お身体の不自由な株主様の同伴の方等はご入場いただけます。）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

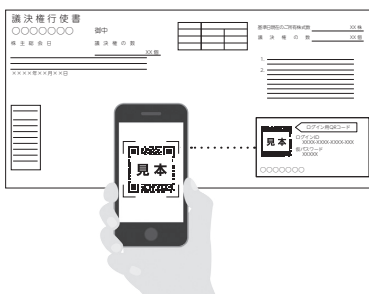
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、書面(郵送)による議決権の行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができま

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
株式会社
議決権行使方法の選択

第1回定時総会
開催日 平成30年 5月31日
株主総会 1000000
行使できる議決権の数 1000

当社は、株主様がこの画面の手続きにした
がって議決権を行使することを希望いたします。
該当する権利のボタンを選択して次
画面におすすみください。

会社株主の全ての議案を賛成、株主総会の全
ての議案を反対とされる場合

賛成押すへ

会社株主、および株主総会の議案について個別
に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

議案決定

議案内容(英文)

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」
を入力しクリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付けており、配当性向の目標は連結の親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処としております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

この配当政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当100円とさせていただきますと存じます。

なお、配当性向の目標は2024年3月期より「単体利益基準」から「連結利益基準」に変更しております。

- 配当財産の種類 金銭
- 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり金100円 総額921,451,900円
- 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月28日

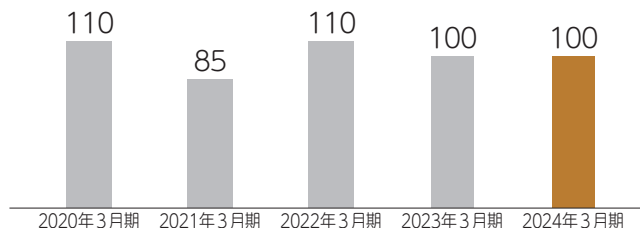
その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 300,000,000円
- 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 300,000,000円

<ご参考> 配当金の推移

1株当たり年間配当金 (単位:円)



第2号議案

取締役1名選任の件

当社経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者北川淳一氏が選任され就任した場合の任期は、当社定款第21条第2項の定めに従い、他の在任取締役の任期の満了する2025年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。取締役候補者は次のとおりであります。

	氏名	当社における地位、主な担当	取締役会への出席状況	就任年数
	きたがわ じゅんいち 北川 淳一 新任	執行役員 経営企画部長	—	—

新任 新任取締役候補者

- (注) 1. 北川淳一氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 北川淳一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を締結しております。D&O保険契約は取締役を含む被保険者の行った業務に起因して損害賠償請求された損害等を填補するものであります（ただし、保険約款で定められた免責事由に該当するものを除く）。北川淳一氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

きたがわ じゅんいち
北川 淳一

(1972年2月26日生 満52歳)

新任

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位、担当

1994年	4月	三菱商事株式会社入社	2024年	4月	当社出向 執行役員社長付
1998年	4月	同社油脂部	2024年	5月	当社執行役員経営企画部長（現任）
2006年	4月	Agrex Inc. 出向	2024年	6月	カタギ食品株式会社取締役※非常勤 (2024年6月14日就任予定)
2011年	12月	Sesaco Corporation 出向 CEO			
2013年	12月	三菱商事株式会社経営企画部			
2016年	2月	同社総務部兼経営企画部（社長業務秘書）			
2017年	2月	同社Olam事業部長			
2019年	3月	UCC Europe Ltd. 出向 Senior Executive Director			
2022年	4月	三菱商事株式会社グローバル消費財部長			

■ 取締役候補者とした理由

北川淳一氏は総合商社の食品分野において海外現地法人立上げ等を含むグローバルなビジネス経験を有していることに加え、経営企画業務も経験、当社の中期経営計画推進や持続的な成長と企業価値向上への貢献が十分に期待できることから新任取締役候補者とするものであります。

第3号議案

監査役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役植松博司、山内文明、秋元建夫及び田中眞光の4氏は任期満了となり、監査役堤隆敏氏は監査役を辞任されますので、監査役3名の再任をお願いするとともに、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者武川聡氏が選任され就任した場合の任期は、当社定款第31条第2項の定めに従い、監査役堤隆敏氏の任期が満了する2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任	社外	当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	就任年数
1	うえまつ 植松 ひろし 博司	再任		常勤監査役	12回/12回 (100%)	12回/12回 (100%)	3年
2	やまのうち 山内 ふみあき 文明	再任	社外	常勤社外監査役	12回/12回 (100%)	12回/12回 (100%)	3年
3	あきもと 秋元 たつお 建夫	再任	社外	社外監査役	12回/12回 (100%)	12回/12回 (100%)	4年
4	まつざわ 松澤 しゅういち 修一	新任	社外	—	—	—	—
5	むかわ 武川 さとし 聡	新任	社外	—	—	—	—

再任 再任監査役候補者

新任 新任監査役候補者

社外 社外監査役候補者

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山内文明、秋元建夫、松澤修一及び武川聡の4氏は、社外監査役候補者であります。

3. 秋元建夫氏は、当社の特定関係事業者である小澤物産株式会社の常務取締役及び小澤商事株式会社の常務取締役であるとともに、小澤物産株式会社より役員報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。

松澤修一氏は、当社の特定関係事業者である三井物産株式会社の業務執行者として9頁に記載する地位等を務めるとともに、同社より従業員給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

武川聡氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者として10頁に記載する地位等を務めるとともに、同社より従業員給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を締結しております。D&O保険契約は監査役を含む被保険者の行った業務に起因して損害賠償請求された損害等を填補するものであります（ただし、保険約款で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 植松博司、山内文明及び秋元建夫の3氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、再任された場合、当社は3氏との当該契約を継続する予定であります。

松澤修一氏及び武川聡氏が選任された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

候補者
番号

1

う え ま つ ひ ろ し
植松 博司

(1959年9月14日生 満64歳)

再任

所有する当社株式の数

800株

■ 略歴、当社における地位

1982年	4月	三井物産株式会社入社	2021年	6月	当社入社 社長付
2007年	1月	同社アジア・太平洋本部食料・リテール商品本部長			当社常勤監査役（現任）
2010年	6月	同社食料・リテール本部食料・リテール業務部長			
2012年	7月	同社食糧本部マルチグレイン推進部長			
2013年	2月	ブラジルMultigrain S.A 社長（出向）			
2015年	1月	三井物産株式会社食糧本部長補佐			
2015年	10月	同社内部監査部第一監査室検査役			
2017年	12月	同社内部監査部室長検査役 兼米国三井物産株式会社Chief Internal Auditor			

■ 監査役候補者とした理由

植松博司氏は、総合商社における幅広い知見を有するとともに、同社の海外投資先に於いて経営に参画した経験も有し、また内部監査業務に携わった経験も豊富で、当社の監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

やまの うち ふ み あ き
山内 文明

(1966年10月28日生 満57歳)

再任

社外

所有する当社株式の数

400株

■ 略歴、当社における地位

1990年	4月	三菱商事株式会社入社	2021年	6月	当社常勤社外監査役（現任）
2010年	5月	Agrex Inc.出向（副社長）			カタギ食品株式会社監査役※非常勤（現任）
2013年	10月	Sesaco Corporation兼 Agrex Inc.（出向） （Sesaco Corporation CEO）			
2017年	9月	三菱商事株式会社監査部			
2019年	10月	同社食品産業グループCEOオフィス 内部統制・監査・コンプライアンスユニットマネージャー			
2021年	6月	同社退社			

■ 社外監査役候補者とした理由

山内文明氏は、総合商社における幅広い知見を有するとともに、内部監査士の資格を有するなど当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

あきもと たつお
秋元 建夫

(1962年1月6日生 満62歳)

再任

社外

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位

1985年	4月	株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社	2018年	6月	小澤物産株式会社常務取締役（現任）
2009年	4月	株式会社みずほ銀行浜松町第二部長			小澤商事株式会社常務取締役（現任）
2011年	6月	同行静岡支店長	2020年	6月	当社社外監査役（現任）
2013年	4月	小澤物産株式会社出向			
2013年	6月	同社執行役員			
2014年	4月	株式会社みずほ銀行退社			
2014年	6月	小澤物産株式会社取締役			
2016年	6月	小澤商事株式会社取締役			

■ 社外監査役候補者とした理由

秋元建夫氏は、金融機関と事業会社における長年の豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、それらの経験を当社監査体制の強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

まつざわ しゅういち
松澤 修一

(1965年11月20日生 満58歳)

新任

社外

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位

1988年	4月	三井物産株式会社入社	2020年	3月	同社米州本部食料・リテール本部長
2000年	12月	同社情報産業本部戦略企画室			兼米国三井物産株式会社SVP
2003年	3月	株式会社アッカ・ネットワークス非常勤監査役	2022年	9月	同社理事食料本部長補佐（現任）
2004年	11月	ネクストコム株式会社非常勤監査役			
2007年	10月	WRハンブレクトジャパン株式会社 代表取締役社長マネージングパートナー			
2014年	4月	三井物産株式会社食品事業本部海外事業戦略室長			(重要な兼職の状況)
2017年	10月	同社ニュートリション・アグリカルチャー本部事業開発部長			DM三井製糖ホールディングス株式会社 社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

松澤修一氏は長年の総合商社勤務を通じて幅広い知見を有するとともに、海外現地法人の経営や食品事業分野での職務経験も有し、当社の監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者とするものであります。

候補者
番号

5

むか
わ
武川

さとし
聡

(1975年2月22日生 満49歳)

新任

社外

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位

1997年 4月	三菱商事株式会社入社糖質部	2021年 8月	同社食品産業グループCEOオフィス
2001年 4月	同社原糖ユニット		ビジネスインキュベーションユニットマネージャー
2003年 10月	同社砂糖ユニット	2023年 4月	同社食品産業グループCEOオフィス
2005年 3月	同社九州支社生活産業部		事業構想・デジタル戦略担当
2008年 5月	同社糖質ユニット	2024年 4月	同社食料本部戦略企画室長（現任）
2014年 7月	Agrex Asia Pte. Ltd. 出向		
2019年 1月	三菱商事株式会社消費財本部戦略企画室		（重要な兼職の状況）
2021年 4月	同社食品産業グループ付		MC Food Holdings Asia Pte. Ltd. Director

■ 社外監査役候補者とした理由

武川聡氏は長年の総合商社勤務を通じて幅広い知見を有するとともに、海外含め、食料分野における業務経験も長く、当社の監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

■ (1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年度から継続する光熱費や生活必需品の値上がり等の家計を圧迫する要因等があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染症法の分類が「5類」となり、インバウンド需要を含め人流が回復する等、経済活動が正常化に向かいました。世界経済においては、各国での物価上昇の動向と中央銀行の利上げ判断の睨み合い、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化等があり、先行きが不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰や為替レートの円安基調等を背景として、値上げの傾向が継続しており、このことから消費者の節約志向等が生じております。一方で、外食産業は、外食への消費マインドの上昇やインバウンド需要の復活等により、回復傾向にありました。

このような状況下、当社グループは、厳格な生産管理体制の維持・管理を行いながら、高騰する原材料コスト等に対しては、効率化によるコスト削減や製品の販売価格是正に着手する等、収益性の確保等に取り組みました。

ごま油事業におきましては、家庭用は、外食の回復による内食需要の減少や2023年3月（一部、中容量品を対象）及び10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、販売数量は前期比で減少しております。業務用は、外食産業の回復といった追い風となる外部環境の変化等があったものの、2023年10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、販売数量は前期比で減少しております。輸出用は、新型コロナウイルス関連の影響が解消し、積極的な販促活動を実施した結果、販売数量は前期比で増加しました。

以上により、ごま油事業全体の販売数量は前期比96.6%となりましたが、製品の販売価格の是正や輸出における為替レートの円安基調の影響等により、販売金額は前期比106.6%となりました。

食品ごま事業におきましては、グループ内の業務効率化を目的として、2023年10月より家庭用食品ごま及び家庭用ねりごまについて、家庭用に強みを持つ子会社のカタギ食品のブランドに統合し、販売を一本化しております。販売数量については、2022年10月及び2023年4月と10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、家庭用及び業務用のいずれも前期比で減少しております。

以上により、食品ごま事業全体の販売数量は、前期比92.5%となりましたが、製品の販売価格是正の影響等により、販売金額は前期比103.5%となりました。

一方、コスト面におきまして、売上原価は、製造経費の減少等があったものの、原料相場の上昇及び為替レートの円安基調等に伴う原料代の大幅な増加等により、前期比108.0%となりました。また、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費や旅費交通費の使用増等あったものの、販売数量減等に伴う支払運賃及び保管料の減少等により、前期比で

減少しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高35,680百万円（前期比1,990百万円増）、経常利益は3,409百万円（前期比179百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,255百万円（前期比36百万円増）となりました。

なお、当社グループは外部環境の変化等を背景に2023年11月に中期経営計画「ONE Kadoya」の見直しを行っております。見直し後の計画においては、新規事業、通販を含むD2C事業、研究開発及び海外販売を注力分野としており、それぞれの施策を通じて、持続的な成長の実現に向けて取り組んでまいります。当連結会計年度においては、新規事業として、化粧品事業に参入し、2023年7月に保湿効果が高いセサミオイルを配合した「SESA LIS モイスチャージェルクリーム」を販売開始しました。また、2023年11月には種皮をむいたごまから搾った新しい風味のプレミアムごま油「ごまの実オイル」及び餡子菓子専門店の協力のもとで開発した「gomato（ゴマト）ようかん」の販売を開始しております。

その他、当社製品を使用したメニューにより、ごまの魅力や用途多様性を訴求するカフェ「gomato（ゴマト）」や、ごまに関する情報交換が可能な双方向性のあるファンコミュニティサイト「ごまラボ」の運営等の消費者と直接的な接点を持つ施策を行う等、当社グループは、ごまの可能性や魅力を通じて「かどやファン」を獲得するための積極的な取り組みを実施しています。

なお、当連結会計年度より、「重要なヘッジ会計の方法」の変更に関する会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

詳細は、連結注記表「3. 会計方針の変更に関する注記 重要なヘッジ会計の方法の変更」に記載のとおりであります。

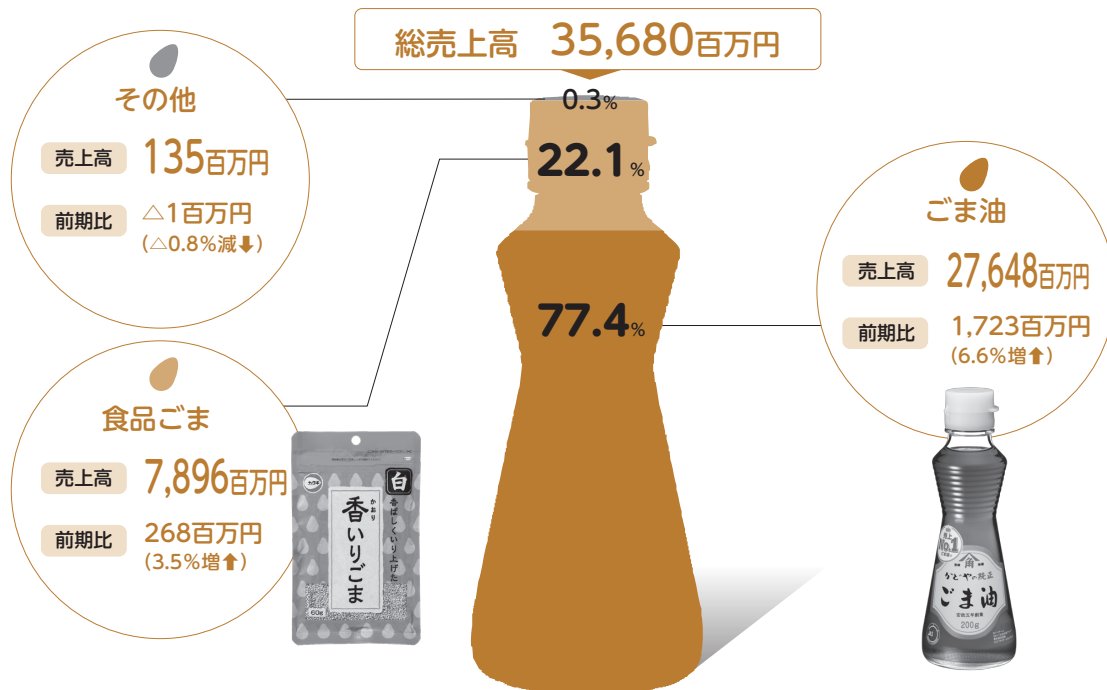
■ 生産の状況

（単位：トン）

区分	第66期 (2023年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (2024年3月期)	前連結会計年度比
ごま油生産量	28,180	27,447	97.4%
食品ごま生産量	12,678	11,890	93.7%
脱脂ごま生産量	24,757	23,663	95.5%

（注）ごま油生産量には輸入原料油の処理を含みます。

セグメント別売上高構成比



セグメント別売上高の状況

セグメントの名称		第66期 (2023年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (2024年3月期)	前連結会計年度比
ごま油	(百万円)	25,925	27,648	106.6%
内訳				
ごま油	(百万円)	(24,426)	(26,228)	(107.3%)
脱脂ごま	(百万円)	(1,498)	(1,420)	(94.7%)
食品ごま	(百万円)	7,628	7,896	103.5%
その他	(百万円)	136	135	99.2%
合計	(百万円)	33,690	35,680	105.9%

(注) 「重要なヘッジ会計の方法」について、当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、前連結会計年度（第66期）に係る各金額については、遡及修正後の金額で表示しております。

ごま油事業



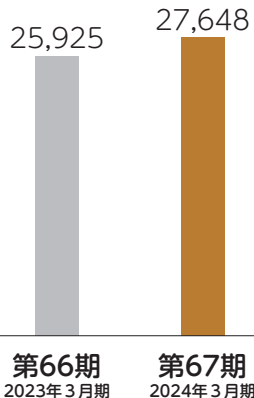
主要製品

ごま油 調合油
辣油 脱脂ごま



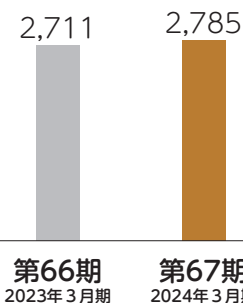
セグメント別売上高

(百万円)



セグメント別営業利益

(百万円)



今期の状況

ごま油事業におきましては、家庭用は、外食の回復による内食需要の減少や2023年3月（一部、中容量品を対象）及び10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、販売数量は前期比で減少しております。

業務用は、外食産業の回復といった追い風となる外部環境の変化等があったものの、2023年10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、販売数量は前期比で減少しております。

輸出用は、新型コロナウイルス関連の影響が解消し、積極的な販促活動を実施した結果、販売数量は前期比で増加しました。

(注) 「重要なヘッジ会計の方法」について、当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、前連結会計年度（第66期）に係る各金額については、遡及修正後の金額で表示しております。

ごま油事業全体の販売数量は前期比96.6%となりましたが、製品の販売価格の是正や輸出における為替レートの円安基調の影響等により、販売金額は前期比106.6%となりました。

● 食品ごま事業



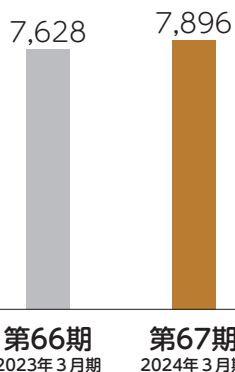
主要製品

いりごま すりごま
あらいごま ねりごま



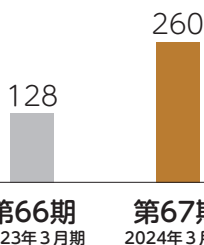
セグメント別売上高

(百万円)



セグメント別営業利益

(百万円)



今期の状況

食品ごま事業におきましては、グループ内の業務効率化を目的として、2023年10月より家庭用食品ごま及び家庭用ねりごまについて、家庭用に強みを持つ子会社のカタギ食品のブランドに統合し、販売を一本化しております。

販売数量については、2022年10月及び2023年4月と10月に実施した製品の販売価格是正の影響等により、家庭用及び業務用のいずれも前期比で減少しております。

(注) 「重要なヘッジ会計の方法」について、当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、前連結会計年度（第66期）に係る各金額については、遡及修正後の金額で表示しております。

食品ごま事業全体の販売数量は、前期比92.5%となりましたが、製品の販売価格是正の影響等により、販売金額は前期比103.5%となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は196百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備
ごま油事業 小豆島工場 生産設備更新
- ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・滅失
該当事項はありません

③資金調達の状況

コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と契約総額5,000百万円の特定期間限定融資枠契約（シンジケート方式によるコミットメントライン）を締結しております。

特定融資枠契約の総額	5,000	百万円
借入実行残高	—	百万円
借入未実行残高	5,000	百万円

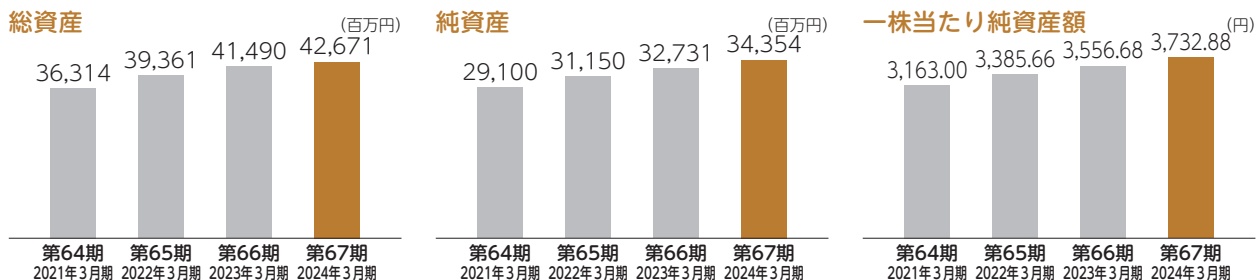
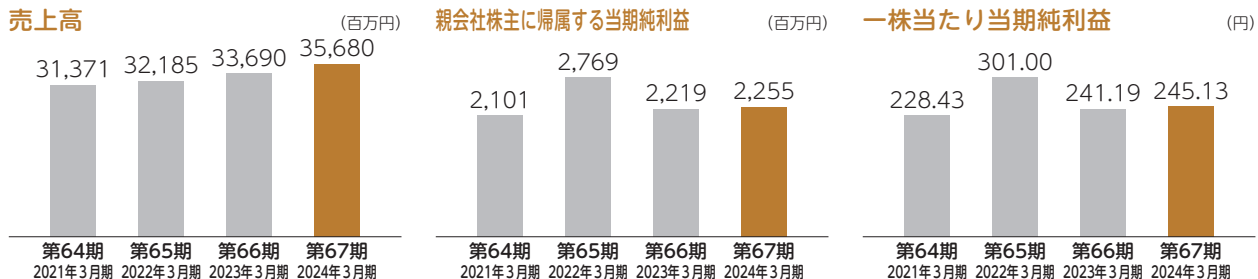
■（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第64期 (2021年3月期)	第65期 (2022年3月期)	第66期 (2023年3月期)	第67期 (当連結会計年度 (2024年3月期))
売上高 (百万円)	31,371	32,185	33,690	35,680
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,101	2,769	2,219	2,255
一株当たり当期純利益 (円)	228.43	301.00	241.19	245.13
総資産 (百万円)	36,314	39,361	41,490	42,671
純資産 (百万円)	29,100	31,150	32,731	34,354
一株当たり純資産額 (円)	3,163.00	3,385.66	3,556.68	3,732.88

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期連結会計年度の期首から適用しており、第64期連結会計年度の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額で表示しております。なお、第64期連結会計年度の売上高は、遡及適用を行う前と比べ3,729百万円減少しております。

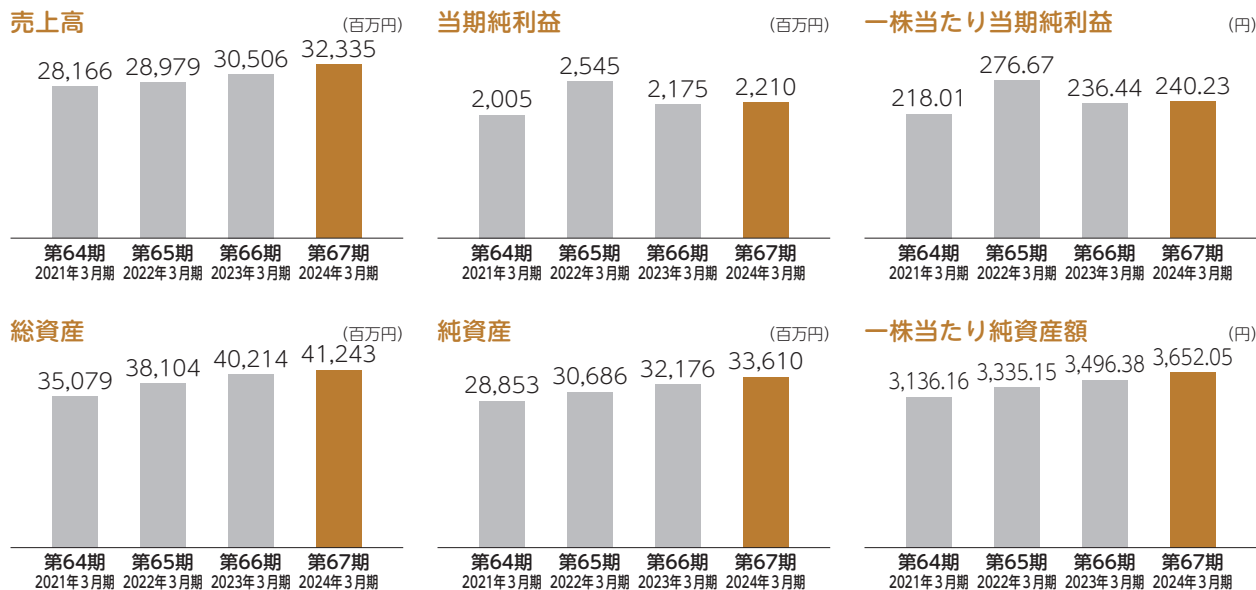
2. 「重要なヘッジ会計の方法」について、当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、前連結会計年度(第66期)に係る各金額については、遡及修正後の金額で表示しております。なお、前連結会計年度に係る各金額は遡及修正を行う前と比べ、親会社株主に帰属する当期純利益は85百万円、一株当たり当期純利益は9円33銭、総資産は37百万円、純資産は85百万円、一株当たり純資産額は9円33銭それぞれ減少しております。



②当社の財産及び損益の状況

区分	第64期 (2021年3月期)	第65期 (2022年3月期)	第66期 (2023年3月期)	第67期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高 (百万円)	28,166	28,979	30,506	32,335
当期純利益 (百万円)	2,005	2,545	2,175	2,210
一株当たり当期純利益 (円)	218.01	276.67	236.44	240.23
総資産 (百万円)	35,079	38,104	40,214	41,243
純資産 (百万円)	28,853	30,686	32,176	33,610
一株当たり純資産額 (円)	3,136.16	3,335.15	3,496.38	3,652.05

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期事業年度の期首から適用しており、第64期事業年度の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額で表示しております。なお、第64期事業年度の売上高は、遡及適用を行う前と比べ3,157百万円減少しております。
2. 「重要なヘッジ会計の方法」について、当事業年度より会計方針の変更を行っており、前事業年度(第66期)に係る各金額については、遡及修正後の金額で表示しております。なお、前事業年度に係る各金額は遡及修正を行う前と比べ、当期純利益は85百万円、一株当たり当期純利益は9円33銭、総資産は37百万円、純資産は85百万円、一株当たり純資産額は9円33銭それぞれ減少しております。



■（３）対処すべき課題

当社グループは2021年6月に、2025年度を最終年度とする中期経営計画「ONE Kadoya 2025（※）」を発表し、目標達成に向け取り組んでまいりました。

しかし、世界的な新型コロナウイルス禍発生の影響や国際情勢の変化を背景に、原料価格の高騰、円安の進行、資材・エネルギー価格の上昇等が続いております。このような大きな外部環境変化を踏まえ、今後の持続的な成長を実現すべく、2023年11月に中期経営計画を見直し、公表いたしました。

外部環境の変化に耐えうる体制を整え事業基盤の強化を図るべく、既存事業からの収益極大化に加え、ごまの可能性を広げ新しい価値を創造・提案していくために、経営資源を下記注力分野に戦略的に配分していく方針としました。

（※）「ONE」…ごま一筋、グループ・役職員一丸、仕事のやりがいNo.1、グローバルでのNo.1など多くの「ONE」の思いが込められています。

①事業戦略

- ・かどやファンの着実な底上げ（マーケティング、提案型営業の強化等）
- ・海外事業の強化
- ・商品開発力強化による新たな価値の提供
- ・販売チャネルの拡充（通販を含むD2C事業の強化）
- ・カタギ食品との連携深化（営業力強化、新商品開発、業務効率化）

②経営基盤の再構築

- ・安心・安全への不断の取組
- ・人事制度改革
- ・研究開発機能の強化
- ・生産体制の最適化（小豆島工場、袖ヶ浦工場、カタギ食品寝屋川工場の3工場の連携強化）

③持続可能な社会実現に向けた取組（SDGsを意識した経営）

- ・温暖化ガス削減、食品ロスへの着実な取組など

④注力分野

新規事業

- ・アップサイクル事業：ごま一粒を使い尽くし、ごまが持つ価値を極大化させる新規素材を開発
- ・ヘルスケア&ウェルネス事業：ごまによるウェルビーイングを提案し健康・美容価値を届ける
- ・Ready to Eat 事業：ごまの美味しさを追求する、ごまを使った加工食品を展開

海外事業

- ・既存市場である北米における販売数量拡大を目指す
- ・製品のローカライズ、西洋食に合うごま油の開発等を通じた市場開拓

■ (4) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業内容	主要製品
ごま油事業	ごま油、調合油、辣油、脱脂ごま
食品ごま事業	いりごま、すりごま、あらいごま、ねりごま

■ (5) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
カタギ食品株式会社	30百万円	100%	家庭用食品ごま、加工ごまの製造・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

■（6）主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

当社の主要な営業所及び工場

本社

① 東京都品川区北品川五丁目1番18号

営業所

② 札幌（中央区）

支店

③ 仙台（青葉区）

④ 東京（品川区）

⑤ 名古屋（中区）

⑥ 大阪（吹田市）

⑦ 広島（西区）

⑧ 福岡（博多区）

工場

⑨ 香川県（小豆郡）

⑩ 千葉県（袖ヶ浦市）

子会社の主要な営業所及び工場

⑪ カタギ食品株式会社
（大阪府寝屋川市）



■（7）使用人の状況（2024年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
550 (42) 名	5名減 (1名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト及び非常勤嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
413 (32) 名	5名減 (3名減)	42.1歳	14.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト及び非常勤嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

■ (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項 (2024年3月31日現在)

公正取引委員会による立ち入り検査について

当社は、ごま油の販売に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）の疑いがあるとして、2024年3月に公正取引委員会の立ち入り検査を受けております。

当社では、引き続き、公正取引委員会の調査に対し全面的に協力してまいります。

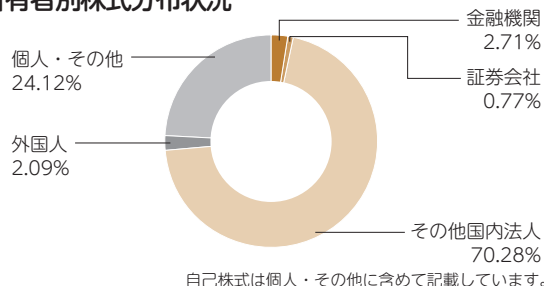
なお、調査継続中の為、現時点での影響の程度は不明ですが、今後の調査結果によっては当社の財産及び損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 会社の現況

■ (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 16,000,000株
- ②発行済株式の総数 9,400,000株
- ③株主数 11,662名
- ④大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	2,477,000	26.88
三井物産株式会社	2,019,500	21.91
小澤物産株式会社	1,063,186	11.53
小澤商事株式会社	428,314	4.64
国分グループ本社株式会社	280,000	3.03
日清食品ホールディングス株式会社	150,000	1.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	135,200	1.46
伊藤忠商事株式会社	130,000	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	100,800	1.09
かどや製油従業員持株会	56,807	0.61

(注) 持株比率は自己株式 (185,481株) を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

■（２）会社役員 の 状況

①取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	久 米 敦 司	—
取締役	井 尻 尚 宏	常務執行役員・生産本部長、 カタギ食品株式会社取締役
取締役	中 山 裕 章	常務執行役員・国内事業本部長、 カタギ食品株式会社取締役
取締役	長 澤 昇	常務執行役員・経営企画部長、 カタギ食品株式会社取締役
取締役	齋 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役、 鹿島建設株式会社社外取締役、 JPH株式会社社外取締役
取締役	大 西 賢	帝人株式会社社外取締役、 株式会社商船三井社外取締役、 Alton Aviation Consultancy Japan Co., Ltd Senior Advisor、 株式会社ベネッセホールディングス社外取締役
取締役	竹 田 真	東京芝法律事務所
常勤監査役	植 松 博 司	—
常勤監査役	山 内 文 明	カタギ食品株式会社監査役
監査役	秋 元 建 夫	小澤物産株式会社常務取締役、 小澤商事株式会社常務取締役
監査役	田 中 真 光	三井物産株式会社 食料本部人事総務室シニアアドバイザー兼内部監査部、 物産フードマテリアル株式会社社外監査役、 株式会社東京デリー社外監査役
監査役	堤 隆 敏	三菱商事株式会社 食料本部戦略企画室長

- (注) 1. 取締役齋藤聖美氏、大西賢氏及び竹田真氏は社外取締役であります。
2. 取締役竹田真氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は齋藤聖美氏、大西賢氏及び竹田真氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山内文明氏、秋元建夫氏、田中真光氏及び堤隆敏氏は、社外監査役であります。
5. 2023年6月29日開催の第66回定時株主総会において、田中真光氏及び堤隆敏氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
6. 2023年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、監査役吉田昌悟氏は辞任により、監査役都島裕二氏は任期満了により退任いたしました。

7. カタギ食品株式会社は当社の子会社であります。
8. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
井 尻 尚 宏	取締役常務執行役員 生産本部長兼生産技術部長	取締役常務執行役員 生産本部長	2023年 4月 1日

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を締結しております。D&O保険契約は被保険者の行った業務に起因して損害賠償請求された損害等を填補するものであります（ただし、保険約款で定められた免責事由に該当するものを除く）。当社の全ての取締役及び監査役（社外を含む）は当該保険契約の被保険者の対象となり、その保険料は全額当社が負担しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	305百万円 (43百万円)	165百万円 (43百万円)	133百万円 (-)	6百万円 (-)	7名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	58百万円 (34百万円)	58百万円 (34百万円)	- (-)	- (-)	7名 (6)
合 計 (うち社外役員)	363百万円 (78百万円)	223百万円 (78百万円)	133百万円 (-)	6百万円 (-)	14名 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2016年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、決議日時点での報酬の支給対象となる取締役の人数は8名となります。
2. 監査役の報酬限度額は2016年6月28日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、決議日時点での報酬の支給対象となる監査役の人数は4名となります。
3. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は3名）、監査役は5名（うち社外監査役は4名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、2023年6月29日開催の第66回定時株主総会をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでいるためです。

- めであります。
4. 上記の報酬等の総額には以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額133百万円（取締役4名に対し133百万円）、役員株式給付引当金繰入額6百万円（取締役4名に対し6百万円）。
 5. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、当社の取締役の経営責任が当社グループ全体に及ぶことを踏まえた上で、内部留保となる純利益が会社の最終の成績を表すものと判断したためです。
なお、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
 6. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該役員株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として導入したものです。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。支給額の決定に関しては、取締役会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会日現在における取締役に對して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間における職務執行の対価として、「1ポイント＝1株」相当のポイントを付与します。また、当該ポイントについては、職務執行期間の開始する日における役位に応じて、支給され、役位ごとの内訳は代表取締役会長及び代表取締役社長465ポイント、取締役副社長執行役員279ポイント、取締役専務執行役員264ポイント、取締役常務執行役員233ポイント、取締役執行役員186ポイントとなります。
当該役員株式報酬に関する株主総会の決議については、2018年6月26日開催の定時株主総会において、役員株式報酬制度導入に関する決議を受けております。なお、決議日時点での報酬の支給対象となる役員の人数は取締役9名となります。また、2021年6月22日開催の定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）の2021年3月1日施行に伴い、取締役に對する株式報酬の報酬枠（1事業年度あたり2,400ポイントを上限）等に関する決議を受けており、決議日時点での報酬の支給対象となる役員の人数は取締役5名であります。

⑤取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定は、指名報酬諮問委員会の意見を踏まえ、株主総会で決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長久米敦司が決定しております。なお、短期の役員賞与の個人別金額の決定においては、役職別に割り振られたポイント数を勘案しております。

また、当該一任の決議については、毎年株主総会後に行う取締役会において、審議のもと行っております。代表取締役の個人別の報酬に関する権限を委任した理由は、業務執行及び事業特性をよく知る代表取締役に一任することで俯瞰的かつ機動的な報酬額の決定が可能であると判断したためです。また、役員株式報酬の個人別給付株式数の決定においては「1ポイント＝1株」相当のポイントを役位ごとに定め付与しております。

なお、指名報酬諮問委員会では、取締役の報酬等の決定プロセスの公正性や透明性、客観性等を担保するため、取締役の個人別の報酬に関する決定方針等の審議を行っております。指名報酬諮問委員会は代表取締役会長、代表取締役社長及び独立社外取締役のうち、取締役会の決議によって選任された3人以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役であります。取締役会は、指名報酬諮問委員会における審議プロセス、提言内容等を確認しており、取締役の個人別の報酬額の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、各監査役の報酬については、株主総会で決議を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て支給額を決定しております。

⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は「(2) 会社役員の状況」の「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、各社外役員の兼職先と当社との間の関係は次のとおりであります。

地位	氏名	当社と当該他の法人等との関係
取締役	齋藤聖美	記載すべき関係はありません。
取締役	大西賢	記載すべき関係はありません。
取締役	竹田真	記載すべき関係はありません。
監査役	山内文明	カタギ食品株式会社は、当社の子会社であります。カタギ食品株式会社との間には原料の供給、製品の生産委託及び事業資金の貸付等の取引関係があります。
監査役	秋元建夫	小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社は、当社の大株主であります。小澤物産株式会社と当社との間には、補助材料の仕入等の取引関係があります。また、小澤商事株式会社と当社との間には、製品の保管荷役及び運送委託等の取引関係があります。
監査役	田中眞光	三井物産株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、原材料の仕入、製品の販売代理店取引等の取引関係があります。
監査役	堤隆敏	三菱商事株式会社は、当社の大株主であります。また、同社と当社との間には、製品の販売代理店取引等の取引関係があります。

□. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
<p>取 締 役 齋 藤 聖 美</p>	<p>当期に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づいて、取締役会では当該視点から積極的な意見を述べており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
<p>取 締 役 大 西 賢</p>	<p>当期に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づいて、取締役会では当該視点から積極的な意見を述べており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
<p>取 締 役 竹 田 真</p>	<p>当期に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にコンプライアンスについて専門的立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

b. 社外監査役

	出席状況、発言状況
監査役 山内文明	当期に開催された取締役会12回すべてに出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 秋元建夫	当期に開催された取締役会12回すべてに出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 田中眞光	当期に開催された取締役会10回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 堤隆敏	当期に開催された取締役会10回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 監査役田中眞光氏及び監査役堤隆敏氏は、2023年6月29日開催の第66回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は10回であります。

■（３）会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬等	非監査業務に基づく報酬等
当 社	37百万円	—
連 結 子 会 社	—	—
計	37百万円	—

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	28,206	流動負債	6,071
現金及び預金	8,696	支払手形及び買掛金	3,052
売掛金	8,658	未払金	1,338
商品及び製品	2,180	未払法人税等	592
仕掛品	1,532	賞与引当金	613
原材料及び貯蔵品	6,699	役員賞与引当金	133
その他	438	その他	342
固定資産	14,465	固定負債	2,244
有形固定資産	10,992	退職給付に係る負債	1,772
建物及び構築物	4,865	役員株式給付引当金	30
機械装置及び運搬具	2,727	株式給付引当金	5
土地	3,091	資産除去債務	232
リース資産	52	リース債務	68
建設仮勘定	24	繰延税金負債	135
その他	231	負債合計	8,316
無形固定資産	141	純資産の部	
ソフトウェア	121	株主資本	32,832
その他	20	資本金	2,160
投資その他の資産	3,330	資本剰余金	3,067
投資有価証券	2,919	利益剰余金	28,964
繰延税金資産	135	自己株式	△1,359
その他	329	その他の包括利益累計額	1,522
貸倒引当金	△53	その他有価証券評価差額金	1,501
資産合計	42,671	繰延ヘッジ損益	40
		退職給付に係る調整累計額	△19
		純資産合計	34,354
		負債純資産合計	42,671

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		35,680
売上原価		25,899
売上総利益		9,781
販売費及び一般管理費		6,664
営業利益		3,117
営業外収益		
受取利息及び配当金	41	
為替差益	174	
投資有価証券売却益	16	
補助金収入	32	
雑収入	41	306
営業外費用		
支払利息	0	
支払手数料	5	
棚卸資産廃棄損	1	
支払補償費	4	
雑損失	0	13
経常利益		3,409
特別損失		
固定資産除売却損	3	3
税金等調整前当期純利益		3,406
法人税、住民税及び事業税	1,109	
法人税等調整額	40	1,150
当期純利益		2,255
親会社株主に帰属する当期純利益		2,255

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	25,978	流動負債	5,636
現金及び預金	7,936	買掛金	2,886
売掛金	7,862	リース債務	3
商品及び製品	2,036	未払金	1,204
仕掛品	1,515	未払費用	120
原材料及び貯蔵品	6,121	前受金	15
前払費用	262	預り金	52
その他流動資産	242	未払法人税等	577
固定資産	15,264	賞与引当金	565
有形固定資産	10,079	役員賞与引当金	133
建物	3,942	その他流動負債	77
構築物	648	固定負債	1,995
機械装置	2,566	退職給付引当金	1,673
車両運搬具	5	役員株式給付引当金	30
工具器具備品	217	株式給付引当金	5
リース資産	52	資産除去債務	217
土地	2,622	リース債務	68
建設仮勘定	22	負債合計	7,632
無形固定資産	129	純資産の部	
ソフトウェア	111	株主資本	32,230
その他	17	資本金	2,160
投資その他の資産	5,055	資本剰余金	3,067
投資有価証券	2,567	資本準備金	3,082
関係会社株式	1,229	その他資本剰余金	△15
繰延税金資産	117	利益剰余金	28,362
関係会社長期貸付金	920	利益準備金	250
破産更生債権等	53	その他利益剰余金	28,111
長期前払費用	21	固定資産圧縮積立金	305
その他投資等	198	別途積立金	12,540
貸倒引当金	△53	繰越利益剰余金	15,266
資産合計	41,243	自己株式	△1,359
		評価・換算差額等	1,380
		その他有価証券評価差額金	1,339
		繰延ヘッジ損益	40
		純資産合計	33,610
		負債純資産合計	41,243

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		32,335
売上原価		23,350
売上総利益		8,984
販売費及び一般管理費		5,941
営業利益		3,043
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	
為替差益	174	
投資有価証券売却益	16	
補助金収入	32	
雑収入	46	309
営業外費用		
支払利息	0	
支払手数料	5	
棚卸資産廃棄損	1	
支払補償費	4	
雑損失	1	14
経常利益		3,338
特別損失		
固定資産除売却損	2	2
税引前当期純利益		3,335
法人税、住民税及び事業税	1,080	
法人税等調整額	43	1,124
当期純利益		2,210

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

かどや製油株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古谷 大二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 能勢 直子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、かどや製油株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

かどや製油株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古谷 大二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 能勢 直子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、かどや製油株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当社および当社グループ会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を取締役会と協働して確立することを監査の基本方針として、監査計画、職務の分担等を定め、法令順守、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク管理を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

1. 取締役会、並びにその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

2. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

3. 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日、企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社が独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けた件につきましては、現時点においても調査が継続中であります。今後の進捗状況については、監査役会として十分注視して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

かどや製油株式会社 監査役会

常勤監査役 植松博司 ㊟

常勤監査役 山内文明 ㊟

監査役 秋元建夫 ㊟

監査役 田中眞光 ㊟

監査役 堤隆敏 ㊟

(注) 監査役山内文明氏、監査役秋元建夫氏、監査役田中眞光氏、監査役堤隆敏氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。

日時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時

場所 シティホール&ギャラリー五反田
東京都品川区西五反田8丁目4番13号 五反田JPビルディング3階



シティホール&ギャラリー五反田
五反田JPビルディング3階

- 交通**
- 1 〓 J R 山 手 線 五 反 田 駅 西口から徒歩5分
..... 都営地下鉄浅草線
 - 2 東 急 池 上 線 大 崎 広 小 路 駅 徒歩1分
 - 3 〓 J R 山 手 線 ・ 湘 南 新 宿 ラ イ ン 大 崎 駅 西口から徒歩7分

ご出席株主様へのお土産の配布は本年も取りやめとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



 **かどや 製油株式会社**

〒141-0001 東京都品川区北品川5丁目1番18号
TEL 03-6721-6957
<https://www.kadoya.com/>

